

第34回宮崎県子ども・子育て支援会議発言要旨

1 開催日時 令和6年8月5日（月） 午後2時～午後3時20分

2 開催場所 宮崎県庁5号館521号室

3 出席者 あつたようこ おがわみゆき かじき くらながしんいち ささきじしゅう さほただのり じゅうくるぎ
熱田陽子、小川美由紀、加治木のぞみ、倉永慎一、佐々木慈舟、佐保忠智、重黒木
みちえ なかむら ながとも なりた か みのべはじめ むくぎきょうこ
康恵、中村みどり、長友みほ、成田あす香、袁部初、椋木香子、（以上五十音順。
敬称略。）

4 議事等の概要

- (1) 「第2期みやざき子ども・子育て応援プラン」の令和5年度実績について
- (2) 宮崎県こども計画（仮称）の骨子（案）について

【主なやりとり】

- (1) 「第2期みやざき子ども・子育て応援プラン」の令和5年度実績について

資料1—1、1—2及び参考資料1～5に基づき事務局から説明があり、内容について質疑応答等が行われた。

(委員) 参考資料1で、施設によっては、1号認定定員を超えても入所が可能な施設と、定員までしか入所できない施設がある。また、1号認定の定員が充足しているところと、不足している施設も顕在している。できるだけ細かいデータがあるとわかりやすいので検討いただきたい。

(事務局) 掲載している数値については、あくまでも県全体の数字ということになるが、今後の進捗状況の確認をする上でもより詳細なデータを把握する必要があるので、検討していきたい。

(委員) 参考資料3について、数値が現場の方の感覚とは少し違うように感じる。従業員の不足はまだまだ感じているので、この数字だけでは見えないものがあるのではないか。

(事務局) こちらも、県全体の数字であり、国が定める配置基準上で足りているかというものになるが、働くスタッフが働きやすい環境にある人数であるかということはまだそのレベルにないと感じている。今現在、各現場の状況の把握に努めているので、把握でき次第、会議の場で共有させていただく。

(委員) 保育施設では、女性が、多く勤めており産前、産後の休暇、また、育児休暇を取得する際にあたって、その代替の職員の確保が現状と非常に厳しいものがある。何とか確保できるような施策を検討いただきたい。

(事務局) 現状では、保育士支援センターの方で、求職者と求人者のマッチングを実施している。今後も、そういったマッチング・就職支援や人材確保のための支援についてしっかり取り組んでいく。

(2) 宮崎県こども計画（仮称）の骨子（案）について

資料2に基づき事務局から説明があり、内容について意見等が出された。

(委員) 児童相談所の1件1件の対応時間が、非常に長期化し、相談の内容も複雑になっているので、このような現状も計画の中に盛り込んでいただきたい。また、労働者自体の働き方改革の視点も計画に盛り込んでいただきたい。

(事務局) 児童相談所の件については、担当課とも協議を踏まえながら、計画の方に反映していきたいと思う。また、働き方については、子育て当事者等への施策の共働き・共育での推進で反映していく予定である。

(委員) こどもへの意見については、どのような方法で行うのか。モニター等に手を上げないような子たちの様々な意見を汲み取れるような工夫をしていただきたい。

(事務局) 幅広く意見を聞くために、400名のモニターを集めて、10月、12月に分けて実施しようと考えている。ただそれ以外の子どもたちの意見を聞くことも重要であると感じており、他の自治体の取組などを参考に検討していきたいと考えている。

(委員) こどもまんなか社会の推進では、保護者が、特に乳幼児期に子供と一緒に過ごす時間がどれほど大切か、アタッチメント、愛着形成の重要性を理解いただけるような啓発的なものがあればいいと感じた。また、アントレプレナーシップという意味では、小中とかの学校との連携が必要な部分もあると思うので、教育委員会等の連携っていうところをしっかりとっていただけるような体制、施策をしていただきたい。

(委員) 計画には、男女の共働きや子育てといった男女共同参画の視点を取り入れていただきたい。また、幼児教育保育の提供体制で資質の向上についても取り入れていただければと感じている。

(委員) 7ページの基本理念に全てのこども・若者の視点に立った施策とあるが、若者を20代までとするのではなく、30代まで広げ意見を反映してくるとこれまでと変わってくるのではないかと感じている。

- (委員) 9ページの第3章のライフステージ別の施策というところがありますが、幼児期と学童期が繋がるということがすごく大事だと思う。保護者ももちろん専門的に関わる保育士や教員の意識をどう変えていくかが重要である。
- (委員) 大人にとっても、ある意味、自分たちが子育てする権利を奪われているという状況なので、子どものためだけではなく、大人も自分たちのための計画であるということが分かるように計画の中で示していけると良いと思う。